

# たいし 議会だより

## 第154号

発行／太子町議会 編集／議会広報委員会

### お見舞い

過日の熊本大地震においてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

被害の甚大さに加え、避難所暮らしが長引き、多くの方が精神的にも肉体的にも、厳しい状況に置かれており、心を痛めております。

九州新幹線の運転再開や、停電も解消するなど、生活インフラは復旧に向けて進んでいますが、熊本の方々に、始め、被災された全ての皆さんが、震災前の笑顔をとり戻し、安心して暮らせる日まで、太子町議会も、出来る支援を惜しみません。被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

平成二十八年六月  
太子町議会議員一同

平成28年3月定例会で決まったこと	p 1～p 7
平成28年第1回臨時会で決まったこと	p 8
6議員が町政を問う（一般質問）	p 9～p 12
議会のうごき	p 12

## 3月定例会まじごんを決定しました

第1回定例会は、3月1日に招集され、3月23日までの23日間にわたって開かれました。

今定例会では、28年度予算をはじめ、補正予算、条例改正などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、6人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



### 27年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	▲8793万3千円	49億6261万2千円
国民健康保険	4483万5千円	19億925万5千円
介護保険	11万3千円	11億5643万7千円
水道事業	158万7千円	2億7558万6千円
収益的収支		

#### ● 一般会計

### 質疑

**問** 防災行政無線戸別受信機の設置状況は。

**答** 設置拒否や居所不明などを除く7割が完了。居所不明以外の世帯には、今後も粘り強く設置を促していく。設置に関しては、特別な場合を除いて、住民に費用は発生しない。

**問** マイナンバー制度導入に関連したトラブルはあったのか。

**答** 全国でカードの発行でのシステムトラブルが多発しているとの報道がある。本町でも

#### ● 国民健康保険

### 質疑

**問** 基金残額と27年度の見通しは。

**答** 基金は当初の4千万円の残高から予算上の取り崩しが1660万円となり、残額は2500万円程度になっている。27年度の見込みは、現在1月請求分まで見込んでおり、予算内での基金の取り崩しで黒字は確保できると見込んでいるが、基金を取り崩しているの

1件発生したが、当該住民に不利益が出ないよう、本人限定郵便を利用し、対応済み。

で、厳しい状況には変わりがない。

### 条例

●行政不服審査会条例制定の件

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

●情報公開条例改正の件

●個人情報保護条例改正の件

※一括審議

### 質疑

問 行政不服審査の対象や事例、審査会委員の要件とは。

答 行政庁の処分や許認可が対象で、平成27年度は2件の異議申し立てがあった。審査会委員の選任は、法科の

大学教授が1人決定しているが、引き続き大学教授及び弁護士に就任できないか依頼していく。また、中部ブロックで構成する法規研究会では、広域で審査会を共同設置できないか協議を行っているところである。

●職員の降級に関する条例制定の件

### 質疑

問 人事評価制度が開始されるが、評価者や評価に不服のある場合の救済策は。

答 人事評価の評価者は、1次評価2次評価があり、1次評価は直近の上司が行い、2次評価は上級職員が行うこととなっている。人事評価に異議がある場合は、公平委員会に不服申し立てをすることになる。

●職員の退職管理に

関する条例制定の件

### 質疑

問 退職後の働きかけや守秘義務は。

答 職業的な働きかけを規定しており、守秘義務に関しては今まで通りである。働きかけ先は営利企業であり、法人を指している。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正の件

### 質疑

問 有給休暇や振替休暇の取得状況は。

答 有給休暇の平均取得日数は8日間弱であり、府内でも中間ぐらいに位置している。振替休暇は3か月間の猶予があるため、必ず取得するように指導している。アルバイトにつ

いては、労働基準法に基づき有給休暇を付与している。

●職員の旅費に関する条例改正の件

### 質疑

問 出張の現状は。

答 現状、職員は宿泊を伴わない出張に切り替えている。東京は基本日帰り出張である。宿泊を伴うものは、二日にわたる研修や全国大会などが該当する。

●太子町立幼稚園設置条例改正の件

〔内容〕

・年収360万円未満の世帯、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子は保険料を半額、第3子は無償化。  
・年収360万円未満のひとり親世帯等への優遇措置を拡充し、第1子の保育料を半額、第2子以降を無償化。

### 質疑

問 多子世帯・ひとり親世帯の保育料の軽減による対象者、国からの補助はどのようになるのか。

答 現在、該当する対象者は2名。町立幼稚園の財源は、一般財源で、交付税措置されており、国の試算では一人当たり約3千円。

●国民健康保険条例改正の件

〔内容〕

賦課限度額引き上げ  
・医療分 52万→54万円  
・後期高齢者支援金分 17万→19万円  
(介護分、16万円)  
軽減措置拡充(被保険者数に乘ずる金額改正)  
・5割軽減基準 26万→26万5千円  
・2割軽減基準 47万→48万円

### 質疑

問 医療分と後期高齢者支援金分を国基準に改めるが、影響を受ける世帯と影響額は。

答 最高限度額に該当する世帯が24世帯で、その影響額は112万円。医療分だけでみると32世帯64万円。後期高齢者支援金分だけで見ると24世帯48万円。今回限度額の変更がない介護分では、16世帯となっている。

問 4人世帯の標準保険料額は。

答 中間所得者層、所得200万円から400万円のモデルケースで年間約40万円強の保険料が必要となる。

問 軽減措置の基準が変更された影響を受ける人数は。

答 5割軽減で3世帯7人、2割軽減で9世帯20人の方が拡大されると見込んでいる。

# 87億4775万5千円を可決

## 主な計画事業



小型水槽付消防ポンプ自動車 (同型)



町立幼稚園で子育て支援事業開設



たいしくんナンバープレート

地域福祉コーディネーター事業／子ども子育て支援事業／防犯カメラ維持管理事業・設置事業／町道維持管理事業 (春日叡福寺線)／道路老朽化対策事業／太子西条線整備事業／都市計画管理事業／都市公園維持管理事業 (磯長台第1公園)／常備消防事業 (小型水槽付きポンプ車)／防災訓練事業／教育委員会運営事業 (学校司書配置)／教育振興事業 (一時預かり事業 [幼稚園型])／総合学校支援事業 (SSW 配置、教育支援)／国指定二子塚古墳保存管理計画策定事業／行政不服審査会等運営事業／公共施設総合管理計画策定事業／たいしくんナンバープレート事業など

### 一般会計

### 質疑

**問** 防犯カメラの設置に対する町の考えは。

**答** 住民との共同設置だけでなく、積極的に設置していく。富田林警察の指導下、町内に11台の設置を計画、28年度で6台設置。「防犯カメラ稼働中」の看板を設置し、犯罪抑制効果を高めたい。

**問** 庁舎の電力使用に対する考えは。

**答** 庁舎全体の電気使用経費の節減のため電力使用量監視をデマンド装置で行っている。新電力についても検討を続けており、今後も経費の削減について努力していく。

**問** 人件費の時間外手当が1千万円を超える

## 平成28年度 各会計予算

会計名	予算額	対前年度伸率 (%)
一般会計	49億1821万2千円	1.8
国民健康保険特別会計	18億5425万5千円	▲0.2
山田財産区特別会計	458万3千円	0.1
春日財産区特別会計	93万7千円	0.2
下水道事業特別会計	3億6641万6千円	5.7
介護保険特別会計	11億5533万3千円	1.2
後期高齢者医療特別会計	1億6508万5千円	▲3.0
水道事業会計	2億8293万4千円	▲0.3
合計	87億4775万5千円	1.3

※水道会計の予算規模は、収益的支出－減価償却費＋資本的支出。

# 平成28年度予算 骨格予算 総額

状況で、計画・戦略策定に影響は出ていないのか。

**答** 仕事の種類が多岐に亘り緊急性などを鑑み、優先順位を付けていくことはあるが、それに伴い総合計画や戦略の作成を疎かにしている訳ではない。計画作成時期が年度末となっているのは、国の補正予算に対応するためや、同時進行の総合計画と戦略の整合性を図るためである。しかしながら、今後は更なる効率的で適切な人員配置を行い、より良い計画や戦略の実行に取り組む。

**問** 職員採用試験の方法、職員研修委託とは。

**答** 採用試験では民間のSPI検査を導入するなど、良い人材の確保に向けて検討中。職員研修に関しては、専門的な研修に積極的に参加し、個々のスキルアップに努めている。職員のメンタルヘルス

チェックなど、単独開催が難しい研修などは近隣市町村で合同で行うなど、質の良い研修に努めている。

**問** マイナンバーの通知カード・個人番号カードの状況は。

**答** 2月末現在で、未配達件数が142件あり、うち居所不明が27件。4月末まで役場で保管することになるが、それ以降は廃棄処分するため、処分後の対応は再発行となる。個人番号カードは2月末現在742枚の申請で、約半数が役場に届いており、194枚が交付済みである。

**問** デマンドワゴンの運営状況は。

**答** 1月末現在、約5200人が利用。アンケートの検証などもあり、28年度も試験実施を行う。現在1台の運用で事足りており、民業を圧迫していない。

電車の駅まで行けるようにとの要望もあるが、現状は考えていない。

**問** 老人ホーム入所事業の現状は。

**答** 養護老人ホーム入所措置に基づき、独居老人で、自宅で介護できない、生活できない方が入所している。

**問** 地域福祉コーディネーター配置事業とは。

**答** 社会福祉士を障害福祉の専門員として、窓口から適切な福祉サービスの提供に繋げていきたい。地域福祉のセーフティネットとしても広く関わってもらい、地域福祉の底上げを考えている。

**問** 子育て支援センター事業とは。

**答** 町立幼稚園の空き教室で、曜日を決めて運用し、そこに行けば、子どもを見てもらえ相談もできる場所として

の開設を考えている。

町住民の受診者数は、178人。

**問** 子ども医療費助成を高卒まで拡大するには。

**答** 約600万円と試算するが、少子化対策や子育て環境の整備など子育て施策は、子どもの医療費助成に限らず幅広く検討しなければならぬと考える。

**問** 糖尿病対策は。

**答** 26年度の特定健康診査で、50・3%の方が保健指導が必要と診断された。糖尿病の学習会を町会の集会所などを借りて開き、本年は148名の参加があった。少しずつ成果も上がっている。『血糖減らそう会』で、20名で6回の開催を予定している。

**問** 富田林休日診療所の利用状況は。

**答** 26年度の受診者数は3215人。うち本

**問** 香芝市に新たにできる総合病院と連携を。

**答** 今後、救急医療体制の連携など、富田林消防本部も含めて検討していきたい。

**問** 飼い犬の状況は。

**答** 現在の飼い犬登録は843頭。うち441頭が、太子町が開催する狂犬病の予防注射を受けている。民間受診の頭数は把握できていない。予防注射未受診の方には、根気強く受診を勧奨する。

**問** 南河内環境事業組合負担金大幅減額の要因は。

**答** ごみ減量化対策の効果もあり、全体で1524t、本町でも97tのゴミが減っており、負担金の削減につながっている。南河内環境事業組合の公債費

の完済による減額分も影響している。

**問** 都市計画マスタープラン変更の進め方は。

**答** 現在の都市計画審議会で、第5次総合計画に基づき、28年度に素案を作成し、29年度にまとめを作成する。

土地利用に関する変更はなく、太子西条線の整備に伴う変更を行う。

**問** 消防自動車の更新とは。

**答** 平成8年に現在の消防タンク車が整備されており、老朽化に伴い、町内の狭い道路にも容易に侵入できる2

ト車ベースの消防タンク車の整備を行う。また、消防タンク車の積載容量の減少に対し、富田林消防本部と更なる連携を図り、消防業務の強化に努める。

**問** 観光まちづくり協会の運営は。

**答** 独立採算で行うのが理想であるが、その域には達しておらず町

からの助成金頼りとなっている。たいしくんのPRと共に太子町

のPR活動を地道に続け、地方創生の補助金も活用するなど、太子町の広報の一つの柱として応援していく。

**問** どの都市公園遊具を更新するのか。

**答** 経過年数や老朽化の状況を踏まえ、公園遊具更新計画に基づき磯長台第1公園の子ども用遊具を更新。



遊具を更新した聖和台第4公園

**問** 橋梁の点検と大平

橋梁修繕工事について。

**答** 町内に対象の橋が41橋あり、府で一括して業務発注し、法律に基づく点検などを行っていく。大平橋は28年

度で舗装の打ち替えを行う予定。

**問** 農業委員会制度と遊休農地の管理に対する指導について。

**答** 農業委員会委員の選任は、今までは選挙で選ばれていたが、今後は町長の任命により選出することとなる。また、市街化区域周辺の遊休農地において、適正管理の指導を行っている。所有者が町内の場合は直ぐに対応いただけるが、町外の方が所有者の場合は、なかなか対応いただけないが、根気強く指導している。

**問** 老朽化する磯長小学校校舎への対策や計画は。

**答** 28年度は磯長小学校の屋上防水工事と教室廊下の床の改修などを行う。一番古い校舎

は昭和39年の建設であるが、耐震工事などは既に済んでいる。今後は、エアコンの設置や

トイレの洋式化などを計画している。

**問** 新電力導入の考えは。

**答** 山田小学校体育館

に設置しているソーラーパネルによる発電を行い、少額ながらも収益を上げており、施設の維持管理費用に充当している。新電力導入については今後の検討課題と考えている。

**問** 図書室の運営について。

**答** 子どもの読書離れが進んでおり、子ども目線で図書配置を行うなど、工夫をこらした対策を行っていきたい。現在図書室には自習スペースが無いため、

観光交流センターの交流スペースを利用されている。学校の図書室

には学校司書を配置し、司書教員と連携して業務を行い、曜日で各学

校の図書室を巡回する。

**問** 町債の借り換えや借入先はどうなっているのか。

**答** 町債の借り換えは発行時における借入条件によるもので、毎年

度借り換えを行う町債があるわけではない。28年度は18年度に借入れた町債の借り換えを行うもので、借入先は民間資金。

### 討論

**【反対】** 地方交付税などの増で対前年度1.8%増の予算案。住民生活は、消費税の増税、物価の上昇と所得の後退で、厳しさが増している。高すぎる国保料、介護保険料などの公共

料金の引き下げや減免制度の拡充、住民サービスにこたえる正規職員の採用、移動権の確保や住宅の改修補助制度の拡充、農業・商工業の活性化で地域経済の底上げなど、住民のくらしを応援する自治体の本来の役目を発揮することを求め反対。

**【賛成】** 骨格予算にもかかわらず対前年度比1.8%増。将来のまちの活性化につながる太子西条線の整備、妊娠期から始まる子ども子育て支援の充実や学校教育環境の整備、地域福祉・健康づくりへの対応、防犯カメラ設置や消防ポンプ車の更新による消防力の向上など、安心・安全のまちづくりのため、住民生活に必要な不可欠な経費を計上している。メリハリのある予算編成は一定の評価ができ、今後、全庁一丸となつて、住民目線に立った行政サービスを提供するように要望して賛成。

### 国民健康保険

#### 質疑

**問** 子ども医療費助成へのペナルティは、廃止の方向で国は検討しているのではないのか。

**答** 厚労省では、子どもの医療費制度の在り方等に関する検討会を設置し議論されている。子ども医療費助成制度は少子化対策の重要な一施策だが、一方で過剰受診を招いている可能性もあるとの意見もあり、検討会では3月末までに最終報告をまとめる予定であるが、両論併記となる見通し。

**問** 平成27、28年度と国費が投入されているが、保険料は引き下がるのか。

**答** 1人当たり約5千円の保険料減額を見込み、27年度1700億

円の国費を投入。これによる本町の増加分は1700万8千円、1人当たり4619円だが、保険給付費が増加する試算のため、現実的には保険料の減額には至っていない。

**問** 国民健康保険の広域化の進捗状況は。

**答** 昨年5月「府・市町村国民健康保険広域化調整会議」が設置され、本町も参加。次年度以降、順次詳細を決定。現在の決定事項は、保険料・税の区分を「料」で統一することや、賦課限度額の国基準化、出産育児一時金や葬祭費の統一など。また、国保の広域化は、国保の財政基盤強化のため、保険料の引き下げが目的ではない。

**問** 予防対策の現状と今後は。

**答** 26年度より健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」を開始

し本年で3回目。健康への意識づけを働きかけているところ。また、がん検診は集団検診の中で充実を図り受診率の向上に努めていく。ジェネリック医薬品の啓発については、毎年行っているが、なかなか根付かない。

#### 討論

で、小規模保険者での運営は非常に厳しいものがある。国は、国民健康保険の財政基盤安定化のために公費拡充を図る。国・府負担金などの財源を適切に措置し、保険料を据え置

くなど被保険者の負担に配慮しており、今後とも、円滑な運営と健全な会計に努めるよう要望して賛成。

### 下水道事業

#### 質疑

**問** 下水道事業地方公営企業法適用移行業務とは。

**答** 法適用は、近年の施設の老朽化、人口減少による使用料収入の減少など、経営環境が厳しさを増している中で、下水道事業においても自らの経営状況を把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジ

メントの向上に取り組むことが求められているために行うものである。また、事業を行うために公営企業債を発行するが、うち35%が普通交付税措置され、残りが使用料収入などの一般財源で賄うことになる。

**問** 下水道の水洗化率は。

**答** 水洗化率は88%を超えている。水洗化率の伸びは見込めないが、水洗化工事のための借り入れに係る利息の2分の1以内を補助する水洗便所改造資金融資償還金完済補助を引き続き行うことで、水洗化率向上に努めていく。

**問** 太子西条線に係る地方債の内容は。

**答** 管きよ等布設計委託に係る地方債590万円が対象。ホームセンターのためだけの整備ではなく、今後太子西条線に面する土地

### 介護保険

#### 質疑

**問** ふれあい農園事業とは。

**答** 社会福祉協議会の協力の下、野菜を育て収穫することに生きがいを見つけ、体を動かす介護予防の事業の一つ。

**問** 家族介護慰労金給付事業とは。

**答** 要介護4、5の方で、在宅で介護されている家庭で、1年間介護保険を使われなかった世帯に給付するもの。

**問** 調整交付金の率は。

**答** 28年度2・32%を見込んでいます。調整交付金は全国で調整。東日本大震災後は被災地に大きく投入されており、単純に高齢者率が高い地域や、所得の低い地域に配分されるといふ事ではない。

**問** 小規模の通所介護が地域密着型に移行する狙いは。

**答** 介護が必要な状態になっても住み慣れた町・地域で暮らせるよう、町が主体となり地域の事情に則した、細やかでバランスの良いサービスを提供できるようにするため。

後期高齢者医療

質疑

**問** 第5期の保険料の見込みは。

**答** 均等割が5万1649円、958円の減。

所得割は変更がない。第4期の一人当たりの平均保険料額は、月額で大阪府は6998円で全国3位。9割軽減、8・5割軽減の特例措置は変更されておらず、9割軽減で396名、8・5割軽減で217名を見込んでいます。

討論

**【反対】** 安倍政権は、来年4月から、消費税を8%から10%に引き上げようとしている。1世帯当たり18万4千円、1人当たり8万1千円程度の負担増に。年金生活者で占められる後期高齢者のくらしが、さらに厳しくなる。高齢者を別建ての医療制度に囲い込む差別的な制度の廃止を求めて反対。

第1回定例会 議決結果一覧表

件名	審議結果	羽山 茂男	中村 直幸	寺町 幸雄	阪口 寛	西田 いく子	村井 浩二	森田 忠彦	田中 祐二	建石 良明	山田 強
河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
行政不服審査会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の降給に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の退職管理に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
情報公開条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
個人情報保護条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般職の職員の給与に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の旅費に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町立幼稚園設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般会計予算	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
山田財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
春日財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
税条例の一部を改正する条例中改正の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

# 第1回臨時会

4月27日に第1回臨時会が開会されました。副町長の選任や、補欠選挙で新たに議員となった議員の委員の選任の報告などがありました。

## 専決処分

●町長等の給与の特例に関する条例中改正の件

### 〔内容〕

- 町長給料(18%削減) 67万2400円
- 副町長給料(5%削減) 66万5千円
- 教育長給料(5%削減) 62万7千円

●税条例等の一部を改正する条例の専決処分の件

### 〔内容〕

省エネ対応となる熱損失防止改修工事を行った住宅に対する、固定資産税の減額措置について、工事要件等を見直した上で、適用期限を2年延長する。



## 新議員紹介



## 辻本 馨 議員

住所 山田3172  
議席番号 3番  
所属会派 ふたかみ会  
委員会等 福祉文教、  
予算、決算

## 選任同意

●新副町長、松村勝之氏の選任に同意

全会一致で専任に同意しました。

松村 勝之 氏

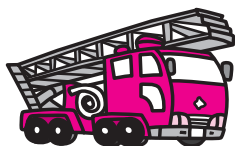


## その他

●小型水槽付消防ポンプ自動車購入契約締結の件

### 〔契約金額〕

4911万5500円 (税込)



## 第1回臨時会 議決結果一覧表

件名	審議結果	山田 強	建石 良明	田中 祐二	森田 忠彦	村井 浩二	西田いく子	阪口 寛	寺町 幸雄	辻本 馨	中村 直幸	羽山 茂男
小型水槽付消防ポンプ自動車購入契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副町長の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太子町議会委員会条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長等の給与の特例に関する条例中改正の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例等の一部を改正する条例の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第5号)の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 一議長

## 表彰



議場で表彰を受ける阪口議員

全国町村議長会会長より「自治功労表彰」(15年以上)と、大阪府知事より「憲法記念日知事表彰」(地方自治功労者)を授与されました。(15年表彰)

阪口 寛 議員

次の定例会は、6月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。



### 3月定例会の一般質問

# 町政を問う

## 6人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

- 土砂の埋め立てなどの行為の規制について…………… P9
- 国土強靱化地域計画の策定について…………… P10
- 読書意欲を高める取り組みについて…………… P10
- 正社員が当たり前の地域社会を…………… P11
- 中小企業支援で町の活性化を…………… P11
- 交通体系の充実を…………… P11
- 住宅の確保で人口減対策を…………… P11
- 多機能自動販売機の活用について…………… P12
- 地域を振興させるための観光を…………… P12

### 土砂の埋め立てなどの行為の規制について

建石 良明 議員

**問** 平成26年2月、大阪府豊能町において高く積み上げられた建設残土が崩落し、道路や周辺農地など、住民生活に多大な被害をおよぼした。このような事案を受けて、大阪府では平成26年12月に「土砂埋立て等の規制に関する条例」を制定し、平成27年7月から施行された。近隣においても積み上げた土砂が崩落した所もある。太子町内において、このような問題が発生している事例があるのか。また埋め立てによる地元から苦情などがあるのか。対応策も含めて問う。

後、近隣住民から、不安・苦情相談があり、現場調査や業者から聞き取り調査を行った。近隣住民の不安軽減のため、大阪府とも相談し監視、指導を行っていく。

**問** 土砂などの埋め立てに対して、近隣市町では、規制条例の制定が進められている。規制の厳しい所を避けて緩やかな本町に業者が進出してくるのが心配になる。太子町においても、土砂埋立てなどを規制する必要があるのではないか。町長に問う。

**提言** 大阪府も、条例制定への支援を行っていく方向を示している。梅雨時期や台風シーズンを迎える状況によつては、土砂崩れなど災害の発生も心配される。住民の安全・安心を確保し、不適正な土砂などの埋め立てを規制する条例を早急に制定するよう強く求める。

**答** 太子町内において、府道美原太子線沿いの太子地区で資材置き場として営業されている事例がある。大阪府が太子町と事業者立ち会いの上、安定勾配にて造成された。その

**答** 大阪府が制定した「土砂埋立て等の規制に関する条例」は、埋め立てなどを行う土地の区域面積が3千㎡以上を許可の対象としており、条例違反の罰則などについても強化されている。本町でも大



埋め立て残土の崩落現場 (参考資料)

# 国土強靱化地域計画の策定について

羽山 茂男 議員

**問** 未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から今年で5年が経過したが、いまだに約17万人の方々が不自由な避難生活を余儀なくされている。

この間、国においては、東日本大震災を教訓に大規模災害の発生時における被害拡大の防止を目的とする、国土強靱化基本法が平成25年に公布、施行された。

この国土強靱化を実効的なものとするためには、市町村など、地域レベルでの取り組みが必要不可欠である。

また、今後も発生するであろう大規模自然災害などから住民の生命と財産を守ることを最大の目的として、本町においても早急に国土強靱化計画を策定すべきであると考えますが、策定予定など見解を聞きたい。

**答** この国土強靱化地域計画は、大規模自然災害などに対する強靱なまちづくりを行っていくための重要な指針であると考えている。

また、平時から災害時の備えに万全を期すことにより、持続的な社会の構築や地域の活性化といった面での効果も期待出来ると考えている。

まずは、地方公共団体の計画策定が図られるよう、国が作成した計画策定ガイドラインを参考にしながら研究を進めると共に、災害発生時に特に連携が必要となる近隣市町村の動向などの情報収集に努めて参りたいと考えている。

**要望** この計画はどんな自然災害が発生しても、機能不全に陥らず元気な地域であり続けることができる強靱な地域を作り上げため

の計画として、各種事業の効果的かつ円滑に事業実施が出来るというメリットがある。

そして、何より地域が強靱化されれば、地域住民の生命と財産が守られると共に地域の持続的な成長が促されていくという、最大のメリットがある。

また、昨年1月に開催された国の国土強靱化の推進に関する関係府省庁の支援として、社会資本整備事業や防災安全交付金、また、消防防災設備整備費補助金などの交付の判断に、一定程度配慮されることなどが決定されたところである。

住民の命と財産を守ることはもとより、これら補助金を有効に活用し、可能な限り早期に国土強靱化計画を策定されるよう要望する。

# 読書意欲を高める取り組みについて

中村 直幸 議員

**問** 活字離れが指摘される中、住民に読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、読書通帳を導入する動きが各地で見え始めている。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことにより、子どもを中心に住民の読書への意識を高める効果が期待されている。

文科省で事業委託をするICT情報通信技術を活用した読書通帳による『読書大好き日本一推進事業』、その実績報告には「調査対象の中学校で導入したところ、学校図書館への来館者が約3倍に増えた」という記載がある。

小中学校に無償で通帳を配布している自治体もあり、夏休みになれば図書館に配置された機器の前に列を作る子ども達の姿が見られるという。

富山県立山町では、自動貸出機で借りた本

のデータが、併設する読書通帳に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者名、貸出日が通知をされる取り組みとなっている。

通帳は、町内の小学校には無償で贈呈し、その他利用者には、1冊100円で販売している。

取り組みの特徴として、行政と学校が一体となつて進めていることが挙げられる。町内の小学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層、生徒の読書意欲をかき立てることになり、より高い効果が期待できる。

地域の特色を生かした様々な取り組みが行われている、読書通帳の導入は財政負担を抑えた効果的な取り組みとして、推進できるも

のと考えている。また、南河内地域で取り組みれば、その幅も広がると思う。本町において、導入に向けた検討、推進を求める。

**答** 読書通帳は、読書履歴を目に見える形にすることで読書意欲を促し、図書館を活性化させようとするの思いつから、近年導入する自治体が見受けられるところであり、本町においても調査研究を進めて参りたいと考えている。



学校図書室

正社員が当たり前の地域社会を

西田くみ子 議員

問 総務省の調査では、民間の非正規雇用は4割、公務員は、3人に1人の割合。町の正規職員と非正規の割合、非正規職員の女性比率、年収は。役場で働く町民の比率は。専門性を要求しておきながら、3年任期でやめさせられる環境で、事業の継続性が保たれるのか。

答 総務省の調査では、民間の非正規雇用は4割、公務員は、3人に1人の割合。町の正規職員と非正規の割合は、26・9%。女性比率は、全体の77・9%、非常勤嘱託職員で賃金月額が17万5千円の場合、年収200万円を超える。町民の雇用比率は49%。期間の定めのある労働契約を締結する場合、労働基準法第14条により、3年を限度で任用している。

委託で働く労働者の問題も深刻。収益を上げるため、非正規労働者を多用し、社会保険未加入、残業代不払い、労働違反を繰り返したりする事業者もある。太子町で、委託で働く労働者がどんな労働条件で働かされているのか、契約内容を把握しているのか。

各種業務の設計価格や予定価格は適正であり、締結した契約の金額についても適正だと認識する。業務を発注する際も労働基準法などの関係法令の遵守を各業者に指導しており、契約業者における労働条件も、確保されていると考えており、契約業者の労働者の労働条件を把握する考えはない。

答 正職員で114人、非正規職員で104人

公契約条例の制定については、国や大阪府、近隣市町村などの動向を注視したい。

Q 中小企業支援で町の活性化を

問 2014年「小規模企業振興基本法」が成立した。町の第5次総合計画には「活力と魅力にあふれる個性豊かなまちづくり」「工業の活性化を図りま

す」と、また、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「産業振興による活力ある地域総合戦略に工業の活性化、就労支援」と書かれている。住み続けられるまちづくりを進めるためにも中小企業振興条例の制定を。そのためには先ずは、町内の小規模事業所の現状調査を。

答 事業所の実態調査について、今後は調査内容などを含めた研究をしていきたい。

交通体系の充実を

阪口 寛 議員

問 本町の各種調査で、交通の便の悪さが指摘されている。「第5次総合計画」で町の安全性、快適性の向上で最も求められているのは、公共交通である。すべての住民が利用できる公共交通機関が必要で、とくに、高齢者

答 予約型乗合ワゴンは1か月平均で550人から650人が利用されたが、平成28年度も利用者の意見を聞き、運行の改善を図る。全住民を対象とする公共交通の確保を、小規模自治体や採算にあ

もとより、障がい者、子ども、妊婦など移動制約者には切実である。本町の外出支援事業、デマンドワゴンの1年間の試行運行の結果と今後の予定は。また、金剛バスは太子中央線ルートなど拡充、町のデマンドワゴンには鉄道駅への接続など住民の要望を解決するため、住民、公共交通運行事業者、行政の三者が協議する場、協議会の設置は考えているか。住民が自由に安心、安全に移動できる権利、交通権についてどう考えるか。

答 全住民を対象とする公共交通の確保を、小規模自治体や採算にあえぐ地方の交通事業者が継続して担うには限度があり、国が担うべきと考える。高齢者への公共交通の充実を位置付け、本町にあった最善の公共交通を探る。協議会の設置は必要に応じて検討したい。

Q 住宅の確保で人口減対策を

答 本町の空き家戸数は、目視と聞き取りを個々の住宅で確認し、158戸で3・69%と、全国平均の13・5%を下回っている。今後空き家は増加し、その利活用は必要と認識している。所有者へは、利用方法並びに管理方針の相談窓口の情報提供を行っている。空き家バンクは調査研究したい。住宅リフォーム改修は、現行制度の利用を進め、新たな補助メニューは現時点では考えていない。

問 空き家を活用することによって、まちづくりが進められる。人口減対策として、移住・定住の促進を図るとともに、子どもの学習支援の場、高齢者の地域交流の場などへ活用できる。住宅リフォーム

# 多機能自動販売機の活用について

村井 浩一 議員

**問** 全国で官民協働のインフラ整備が進められており、その中でも、売り上げで機器購入や運用の費用を捻出し、コスト負担ゼロを目指す、防犯カメラやデジタルサイネージ付きの多機能自動販売機の設置が進められている。

**答** 本町でも役場や道の駅、公園などの公共施設に設置し、防犯や防災、また、Wi-Fiスポットやデジタルサイネージなどを活用した観光PRなど、幅広くまちづくりを活用してはと考えるが、町長の考えを伺う。

**問** 現在、公共施設へ防犯カメラの設置を検討しているが、道の駅で観光情報の発信や庁舎での行政・災害情報の発信など、それぞれの施設の設定目的や施設利用者の利便性向上につながる多機能自動販売機の設置について、

まちづくりの一つの方法として活用出来るか、積極的に研究して参りたい。



道の駅に設置されている自動販売機の活用を

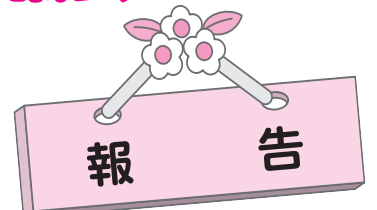
## Q 地域を振興させるための観光を

**問** 官民協働による自主的、主体的な取り組みに対して上乗せ交付される新型交付金制度が今年度より実施されている。

施設として発展し、そして今、地方創生における拠点へとその役割を大きく変貌している。観光産業や地域の拠点形成など、交流人口の増加や定住促進を図るなど、地方総合戦略を具体化していく上で、道の駅の特長を生かせば有効な資源になると考えるが、本町の考えを伺う。

**答** 道の駅は、駐車場の拡大や大規模な建物の増築は困難である。しかし、販売エリアを拡張することで、農産物や特産品の販売意欲向上につながる、役場と道の駅や観光まちづくり協会など、官民連携して、情報の発信を行っていく。さらに、先進事例の情報収集など、調査研究を引き続き行うことで、地域の活性化や、ひいては定住促進につながるように取り組んで参りたい。

# 議会のうごき



## 中山久蔵翁が つないだ縁



協定書調印式にて

5月17日、かねてから中山久蔵翁が取り持つ縁で親交を深めてきた、北海道北広島市と双方の資料館の協力連携の協定を結びました。

今後、知的・人的交流や、中山久蔵翁の調査研究などを行います。

## 小学校視察



バイキング風景

3月14日、6年生の卒業を祝う特別な給食、「バイキング給食」の視察に磯長小学校を訪問しました。

太子町で小学校給食が始まったのは、昭和62年、中学校給食は、平成26年からです。

学校給食の歴史は浅いですが、子ども達に安全・安心、栄養豊かな給食を届け

るため議会も力を尽くしています。

「バイキング給食」は、山田小学校、磯長小学校、別々の日に組まれており、磯長小学校だけしか視察できず残念でしたが、豪華な給食に目を見張りました。給食開始当時からこの「バイキング」は続けられているとのこと。小さな町だからこそできるきめ細やかな給食で、手づくりの料理やケーキまで用意されていました。



おいしそうなケーキ